

高木仁三郎市民科学基金

第16期(2017年度)国内向け助成募集のおしらせ

高木仁三郎市民科学基金は、「市民科学」を志す市民研究者・グループの調査研究活動を助成します。

- 助成募集総額 **900万円**
- 応募締め切り **2016年12月10日(消印有効)**

高木仁三郎市民科学基金は、生涯をかけて、原子力時代の一日も早い終焉をめざし、「市民科学」に力を尽くした高木仁三郎の遺志に基づき、「市民科学者」を志す市民やグループへの助成を行います。

2011年3月11日の東日本大震災における東京電力福島第一原発事故は、現代の科学技術がはらむ脅威の深刻さと、私たちがそのような科学技術とどのように向き合うべきかという根源的な問題を浮き彫りにしました。しかし、それらの問題を置き去りにしたまま、原発再稼働をすすめる動きが加速し、新たな「安全神話」がかたちづくられようとしています。

私たちが取り組むべき課題は、核・原子力に限らず、有害化学物質による環境汚染や健康への被害、廃棄物の処分、生物多様性の減少、自然資源・生態系サービスの喪失など、多岐にわたります。さらに、安保法制や特定秘密保護法に関わる問題など、憲法や民主主義の根幹を揺るがすような政治の動きもあり、私たちは人権や安全保障の問題にも、これまで以上に危機感を持って取り組む必要に迫られています。

持続可能で平和な社会を実現していくために、私たち一人ひとりが、問題の現場で自ら学び、専門性を高め、問題の解明に主体的に関与していくことが重要だと考え、高木基金は、そのような取り組みを積極的に助成していきたいと考えています。みなさまからの積極的な応募をお待ちしております。

なお、これまでに高木基金の助成を受けたことのない応募者からの申込については、内容を十分に理解するために、原則として11月30日までに、事務局への事前相談を行い、それをふまえた上で正式の申込をしていただくこととしました。詳しくは裏面の応募方法をご覧ください。その他、ご不明の点は遠慮無くお問い合わせ下さい。

高木基金の助成金の財源は、一般の方からの会費・寄付に支えられています。
市民科学者育成のため、高木基金へのご支援をお願いいたします。
郵便振替口座 00140-6-603393 加入者名 高木仁三郎市民科学基金
※ 高木基金は東京都承認の認定NPO法人であり、寄附金控除の対象です。

認定NPO法人 高木仁三郎市民科学基金

E-mail info@takagifund.org URL <http://www.takagifund.org>

〒160-0003 東京都新宿区本塩町7-7 新井ビル3階 TEL03-3358-7064 事務局携帯 070-5074-5985

高木仁三郎市民科学基金 第16期(2017年度)助成の応募方法

対象となる調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・市民科学にふさわしい調査研究および、その成果の普及や政策提言などの活動に関わる諸費用を助成するものです。人件費やグループの運営経費に助成金を充当するかたちでの応募も可能です(ただし、資金使途および金額の妥当性も含めて審査します)。 ・キャンペーン活動、映像等による記録、情報発信等の活動も、過去には助成の対象としていましたが、この募集では、具体的な調査研究活動を優先しますのでご注意ください。 ・市民科学の考え方、高木基金の助成の視点については、高木基金のウェブサイトに掲載しておりますので、よくお読み下さい。また、「市民科学者として生きる」(岩波新書)などの高木仁三郎の著作を読み、「市民科学」への理解を深めた上で応募していただくことを推奨します。高木基金の過去の助成実績についても、高木基金のウェブサイトに掲載していますので、それらを参考にした上で、応募していただくことをお勧めいたします。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・資格・年齢、法人格等の制限はありません。一般の市民や市民グループも対象となります。 ・なお、「初めて応募する方、および過去に一回、高木基金の助成を受けた方」からの応募を「新規・一般応募」、「過去に高木基金の助成を二回以上受けた方」からの応募は「継続応募」とし、1件あたりの助成金額および助成予算を区別して選考を行います。 ・高木基金から過去に助成を受けたことのない方は、原則として2016年11月30日までに、事務局への事前相談を行っていただくこととします。
助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ・1件あたりの助成金額は、以下の金額を上限とします。 「新規・一般応募」：100万円、「継続応募」：原則として50万円
助成予算	<ul style="list-style-type: none"> ・総額900万円(内訳「新規・一般応募」：400万円、「継続応募」：500万円)
助成対象期間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として2017年4月～2018年3月の間に実施される調査研究を対象とします。
申込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・高木基金のウェブサイトから助成申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、出力した書面を郵送して下さい。同時に入力済みの助成申込書を電子メールで高木基金事務局へ送信して下さい(書面の申込書を正本とし、電子メールのみの申込みは認めません)。
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年11月1日～12月10日(当日消印有効)
事前相談	<ul style="list-style-type: none"> ・書面での応募前に、希望に応じて事務局が「事前相談」を受け付けます。今回から、過去に高木基金から助成を受けたことのない方は、原則として、2016年11月30日までに、事前相談を行っていただくこととしました。
選考のながれ	<ul style="list-style-type: none"> ・選考委員会で書類選考を行い、結果を2017年2月中旬頃までに応募者全員に通知します。 ・書類選考通過者には、2017年3月中旬頃に都内で実施する公開プレゼンテーションに参加し、自らの調査研究計画を発表していただきます。 ・公開プレゼンテーションの内容を踏まえて高木基金の理事会で助成先の最終決定を行い、2017年3月下旬までに助成先を発表します。 ・なお、全体の応募状況および書類選考の状況によっては、公開プレゼンテーションでの発表をして頂くかどうかを個別に理事会で判断することがあります。